

1. 件名：クリアランス集中処理事業に関する資源エネルギー庁、福井県等との面談
2. 日時：令和6年1月17日（水）14:00～15:15
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 原子力規制企画課 黒川課長、布田企画官、湯澤補佐、安達係長、直井係長

経済産業省 資源エネルギー庁

電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課 下堀課長、真島補佐、佐藤係長
原子力政策課 原子力基盤室 多田室長

福井県 エネルギー環境部 エネルギー課 嶺南Eコースト計画室

松村室長、松田企画主査、柴主事

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門 廃止措置技術センター
原所長 他1名

日本原子力発電株式会社 廃止措置プロジェクト推進室 桐山室長 他1名

日本原子力研究開発機構 敦賀廃止措置実証部門 敦賀廃止措置実証本部
森下本部長代理 他2名

5. 要旨：

○原子力規制庁から、次回の意見交換会合及び今後の予定について、資源エネルギー庁、福井県等に対して以下のとおり伝達した。

- ・第3回意見交換会合を2月頃に実施することとし、その後委員会に本件について報告する予定である。
- ・第3回意見交換会合においては、前回会合で提示した技術的論点に対して福井県から回答していただき、その回答に対して意見交換を行うこととしたい。
- ・原子力規制庁からの質問に対して、今後の検討を要するものもあると考えられるが、回答の可否に関わらず、委員会報告等のプロセスを進める予定。

○福井県より、第3回福井県クリアランス集中処理事業に係る意見交換会合の原子力リサイクルビジネス（クリアランス集中処理事業）の技術的論点に対する回答（案）について資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、回答内容の事実関係について質問すると共に、熔融に関する効果や廃棄物受入基準等に関して次回意見交換会合において確認したい内容について伝えた。福井県より、次回意見交換会合までに回答の可否を含め検討する旨の言及があった。

○原子力規制庁から、第3回意見交換会合の開催について調整を始める旨伝達した。

6. 資料

- ・原子力リサイクルビジネス（クリアランス集中処理事業）の技術的論点に対する回答に

ついて (案)

以 上